

宮古島市脱炭素先行地域エネルギーマネジメントシステム構築事業 仕様書

1. 業務名

宮古島市脱炭素先行地域エネルギーマネジメントシステム構築事業

2. 目的

宮古島市脱炭素先行地域において電力需要を再エネで満たし民生部門電力消費に伴う CO2 排出を実質ゼロとする宮古島市脱炭素先行地域エネルギーマネジメントシステム（以下、「脱炭素グリッド」という）を実現し、安定運用することを目的とする。

3. 事業概要

これまで実施してきた地域マイクログリッド実証事業等の知見を活かして、地域内の全電力需要を再エネで満たす本格的な脱炭素グリッドを構成する。宮古島市脱炭素先行地域づくり事業等により導入された各設備の再エネ発電量や、対象地域の電力需要量を把握して、同様に導入された住宅用蓄電池等を用いて、適時に充放電制御等の分散電源制御を実行して、平常時はエリア内の再エネで CO2 排出の実質ゼロを目指して運用する。

4. 事業内容

「脱炭素グリッド」を実現するために以下の機能を実装すること。

- (1) 再エネ発電設備・蓄電池等へのエネルギーマネジメント制御機能
- (2) 省エネ家電(照明や空調)、EV 充電器等へのエネルギーマネジメント制御機能
- (3) 電力需給データの可視化機能
- (4) 環境価値取引に必要な機能
- (5) その他 提案書「「千年先の、未来へ。」脱炭素エコアイランド宮古島」の実現に必要な機能（但し、VCT 設置による潮流計測は除く。）

5. 事業費

事業費（補助限度額）は以下のとおりとする。

事業費総額 292,000 千円（補助限度額 219,000 千円）

令和 7 年度 202,000 千円（補助限度額 151,500 千円）、

令和 8 年度 31,000 千円（補助限度額 23,250 千円）、

令和 9 年度 31,000 千円（補助限度額 23,250 千円）、

令和 10 年度 28,000 千円（補助限度額 21,000 千円）

但し、総事業費、各年度事業費については、調整を行います。補助金交付申請については、事業計画に基づき年度毎に行うこと。

6. 事業期間

宮古島市脱炭素先行地域づくり事業の実施期間とする。

7. 成果物

提案書 48 頁「2.7 実施スケジュール等 ②脱炭素グリッド導入」を参考に提案した事業計画

に基づき報告書等を年度ごとに作成すること。

例：

令和 7 年度：「脱炭素グリッド」システム設計書

事業報告書（事業実施に係る証憑書類一式）

令和 8 年度：システム構築報告書

事業報告書（事業実施に係る証憑書類一式）

令和 9 年度：システム運用報告書

事業報告書（事業実施に係る証憑書類一式）

令和 10 年度：システム運用報告書

事業報告書（事業実施に係る証憑書類一式）

8. その他

(1) 提案書の変更

VCT 設置による潮流計測は実施しない。電力需要量の把握は代替機能で実装すること。

(2) 事業成果発表事業

補助対象事業を実施した補助対象事業者は、市が実施する説明会等において本事業の成果等の発表に協力すること。

(3) 成果の公表

市は、ホームページ等で、補助金の交付が決定された事業に係る補助対象事業の実施結果を公表できるものとする。

(4) フォローアップ期間における事業継続

当該事業完了後概ね 5 年間をフォローアップ期間とし運用報告等を行うこと。

本仕様書にない事項及び業務内容の詳細については、双方協議の上、決定するものとする。

以上